95.03					95.03				
9503.00	000	三輪車、スクーター、足踏み式自動車その他これらに類する車輪付き玩具、人形用乳母車、人形、その他の玩具、縮尺模型その他これに類する娯楽用模型（作動するかしないかを問わない。）及びパズル		ＫＧ	9503.00		三輪車、スクーター、足踏み式自動車その他これらに類する車輪付きがん具、人形用乳母車、人形、その他のがん具、縮尺模型その他これに類する娯楽用模型（作動するかしないかを問わない。）及びパズル		
					100		一電気式鉄道車両（線路、信号機その他の附属品を含む。）		ＫＧ
					200		一縮尺模型の組立てキット（作動するかしないかを問わないものとし、電気式鉄道車両（線路、信号機その他の附属品を含む。）を除く。）	ＤＺ	ＫＧ
							一その他の組立てセット及び組立てがん具		
					310		――娯楽用模型（プラモデルを含む。）	ＤＺ	ＫＧ
					390		――その他のもの		ＫＧ
					400		一がん具（人間以外の生物又は動物を模したものに限る。）	ＮＯ	ＫＧ
							一その他のがん具及び模型（原動機を自蔵するものに限る。）		
					810		――プラスチック製のもの	ＮＯ	ＫＧ
					890		――その他のもの	ＮＯ	ＫＧ
							一その他のもの		
					910		――プラスチック製のもの		ＫＧ
					990		――その他のもの		ＫＧ
95.04 〜 95.08		［略］			95.04 〜 95.08		［同左］		
［略］					［同左］				

輸入統計品目表

［略］

統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			Ⅰ	Ⅱ				Ⅰ	Ⅱ
［略］					［同左］				
04.01		［略］			04.01		［同左］		
04.02		ミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。）			04.02		ミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。）		
0402.10		一粉状、粒状その他の固形状のもの（脂肪分が全重量の1.5％以下のものに限る。）			0402.10		一粉状、粒状その他の固形状のもの（脂肪分が全重量の1.5％以下のものに限る。）		
		――砂糖を加えたもの					――砂糖を加えたもの		